

関西国際大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

関西国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、関西国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、教育理念を「関西国際大学は、世界的視野にたち人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成をめざす知性あふれる学問の場である」と定めている。これは、グローバルな視野に立った教養及び専門的な知識や技術を修得し、国際社会で活躍できる人材の育成を重視するという大学の特徴の礎であり、五つの教育目標及び「KUIS 学修ベンチマーク」という、極めて具体的な学修到達目標に盛り込まれている。学生は教員とともに、各学修課程においてこれを利用し、「リフレクション・デイ」などにおいて自らの学修深度や身に付けるべき能力・行動特性の状況を定期的に振り返る機会を持つなど、大学の使命・目的の意図するところに学修を通じて接することが可能となっている。それによって、各種媒体を介してはもとより、大学の使命・目的が学内外に周知浸透している。

「基準2. 学修と教授」について

建学の精神及び教育目標に基づき明確に定められた三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をもとに、学生の入学から卒業までのプロセスにおける大学の姿勢そして教育内容、更には出口戦略が明確に打出されており、学内外に周知されている。

先進的高大接続としての「授業参加型 AO 入試」導入などにより、アドミッションポリシーの特徴を引出しているほか、カリキュラムポリシーに基づいた科目群の設定とともに、「KUIS 学修ベンチマーク」を軸にルーブリックを開発し、「eポートフォリオ」を利用した学修評価制度が導入されている。加えて、教員によるアドバイザー制度を通じて、学生自身が課題を明確化するとともに学修目標の設定を可能にし、「関西国際大学キャンパスマイレージ制度」などの学修モチベーションを向上させる仕組みや奨学制度も含め、課題解決や目標達成に向けた支援が組織的に行われ、ディプロマポリシーが具現化されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会、評議員会及び監事の適切な経営・管理を軸とし、常任理事会、「執行部会議」が置かれ、大学の運営管理に関する基本方針をもとに管理運営を行う仕組みが整えられている。また、教学における意思決定を円滑にすべく、「大学協議会」と教授会及び各委員会が置かれ、学長のリーダーシップを発揮する体制が構築されている。

学長の職務執行を支えるに当たり、副学長及び学長補佐が適宜置かれ、職務分担が明確に定められており、この体制のもと、トップダウンとともにボトムアップが適切に作用するよう、各部門とのコミュニケーションが行われている。

教員及び職員は年次目標を定めるとともに、それに基づいた期末評価が行われ、教育の充実とそれを支える経営基盤の健全性を保つ努力がなされている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動は、各部局における年度ごとの予算案及び自己点検・評価の目標と、策定された活動計画に基づいて展開される諸事業に関して、「評価センター」の IR(Institutional Research)部門によって収集・分析されたデータをもとに行われている。年度の間及び期末に評価を行い、進捗状況の把握とともに年度内及び次年度における自己点検・評価や各部局の目標設定にフィードバックがなされている。

各部局の目標設定と自己点検・評価は、「部局目標設定評価シート」に基づいて行われ、実績に基づいた透明性の高い自己点検・評価となっている。これらは FD(Faculty Development)研修会や各部局に関連する委員会で周知され、全学的な PDCA サイクルを確立している。

総じて、大学が掲げる三つのポリシーを実質的に教育課程に盛り込むための評価指標を確立し、組織的に実行する仕組みを備え、それらを健全に保つ自己点検・自己評価活動が展開されており、活発な FD 活動も相まって、際立って特徴的な教育体制が整えられている。また、大学の教育研究基盤を維持向上させるためのガバナンスは、理事会の統率と学長のリーダーシップをもとに適切に作用しており、これからの時代に必要な人材の輩出が期待される場所である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流・連携」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学・大学院に共通した普遍的な目的を「専門知識・技術を習得し、国際社会において活躍できる人材の育成を目的とする」と定め、大学は「グローバルな視野に立った教養を基礎とする」ことを、また、大学院は「グローバルな視野に立った研究能力」の獲得を軸として、それぞれの機関が持つ明確な方向性を示している。

大学の大綱的な教育目標として、「自律できる力」「社会に貢献できる力」「心豊かな世界市民としての資質」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」「専門的知識・技術」を修得・涵養することと定め、大学院においては、「研究に基礎付けられた高度な専門知識の修得」「専門職業人として自立できる能力の獲得」と定めている。また、それぞれの学部は、大学の目的や教育目標に基づき、学部規則上に目的と学科ごとの教育目的及び教育目標を定めており、いずれも簡潔かつ具体的なものとなっている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神を反映したものとして、法令にのっとり学則に明記され、それをもとに学部・学科ごとに大学の目的と整合性のある人材の養成に関する目的を各学部規則において定義している。大学院の使命・目的に関しては、法令にのっとり建学の精神を反映したものとして大学院学則に明記され、その特徴を表している。

各学部・学科においては、それぞれの目的に従い教育目標を詳細に定め、目標達成のためのベンチマークとなる具体的尺度を「関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規」に基づいて作成し、大学の教育活動に反映し個性を際立たせている。

教育目的あるいはそれに基づいた目標は、「大学協議会」及び教授会での審議を経て理事会で決定され、また適宜見直しを行う体制を整えている。

【優れた点】

○教育目標を明確にし、それに基づいた学生の学修到達目標として学生に理解・周知を図る「KUIS 学修ベンチマーク」を制定し、学生の学修深度を深める取組みを行っているほか、それらの見直しを組織的に行う仕組みを整えている点は評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

中長期計画及び三つのポリシー等に大学の使命・目的及び教育目的が反映され、大学の管理運営と教育研究の拠り所として役員・教職員の理解と支持を得られるよう、教職員と役員がそれらを共有し決定するプロセスが確立されている。加えて、FD 研修会において常に大学の目的と教育目標やベンチマークに関する情報が明示され、教職員に周知され支持を得ている。

大学の使命・目的や教育目標に関しては、ホームページや大学案内において明示されている。また、新生には「フレッシュマン・ウィーク」のガイダンスにおいて詳細な説明が行われるほか、在学生に対しては「リフレクション・デイ」において、保護者に対しては「教育懇談会」の際に周知されている。

学部・学科及び研究科各専攻の使命・目的に即した目標に基づき教員の配置が適切に行われており、教育研究活動の質を確保するための各センターが機能的に配置されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則等に明示された教育目的・教育目標にのっとり学部・学科のアドミッションポリシーが明確に定められ、建学の精神と併せてホームページ等で公表されている。

「アドミッションセンター」を中心とする入試広報及び入学者選抜の体制が整備され、多様な入学者選抜方法により、学生受入れが適正に行われており、大学全体では概ね収容定員に沿った学生数を確保している。

中長期計画を通して入学定員の確保と国際系の大学としての使命・目的達成方針が明確に打出され、全学で共有されている。留学生比率 10%の達成や、志望動機の高い学生確保を目指した抜本的対策にも着手している。高大連携の方向で入試制度の見直しを行い、新たな入試形態の導入や選抜方法の弾力化など、入学定員の確保と維持への対策も迅速に講じている。

【優れた点】

○入学者選抜制度で、高大接続を先取りした「授業参加型 AO 入試」を導入し、模擬授業

の学修活動から受験生の能力を多面的に判断するなどの、新たな取組みが進んでいる点は高く評価できる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえて、学部・学科のカリキュラムポリシーが明確に定められ、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が進んでいる。科目ナンバリングによる教育課程の体系化と点検、教育目的・教育目標に沿った履修プロセスの可視化など、教育課程の運用と主体的・体系的な学修活動を促す取組みや工夫がなされている。

大学の特色でもある教授方法・学修支援ツールの研究開発と実践は「高等教育研究開発センター」が所轄し、アクティブ・ラーニング、ルーブリック、「KUIS 学修ベンチマーク」「e ポートフォリオ」などの授業方法や学修評価ツールの活用が全学的に展開されている。

また、国際系の大学としての教育目標であるグローバル人材養成に向けて、「グローバルスタディ」と「コミュニティスタディ」の履修を必須化し、教室外の体験学修プログラムの拡充や教室内外の学修成果の統合に向けた取組みも推進されようとしている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業の支援は、「高等教育研究開発センター」を中心に「教務センター」「学修支援センター」「グローバル教育センター」「コミュニティ交流総合センター」の連携により教職員の協働で進める仕組みが整っており、適切に運営されている。

授業支援では、「高等教育研究開発センター」が TA と SA(Student Assistant) に対して授業補助に関する事前・事後指導を行い、支援の充実に努めている。学修支援は「学修支援センター」が所轄し、各種講座の提供、「リフレクション・デイ」での学修支援チューターによる助言を行っている。アドバイザー制度とオフィスアワー制度を設け、アドバイザー教員が広範囲な個別相談に携わっており、学修データ・支援ツールを活用したきめ細かな支援を提供し、学生にも評価されている。アドバイザーの業務負担過重化については、教職員の協働と組織体制の見直しが予定されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定は学則及び「関西国際大学履修規程」において明確に定められ、シラバス上で全ての授業について成績評価基準が明示・公開され、適切に運用されている。

GPA による単位認定を厳正に行い、6 学期の累積 GPA が 1.0 未満の学生には学部長が退学を勧告している。また、卒業研究登録要件の一つとして累積 GPA1.5 以上を課すなど、学修成果の実質を評価し卒業認定への適切な条件を設けている。卒業認定には、卒業論文と作成過程の総合評価指標として開発された「卒業論文ループリック」を活用している。

加えて、「KUIS 学修ベンチマーク」「到達度確認試験」「コモンループリック」「卒業論文ループリック」、学外学修の成果評価等で構成される重層的な評価方法を採用し、全学的な基準を設けて教育の質保証に取り組んでいる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「キャリア支援センター」がキャリア教育と就職支援を行う体制として整備され、初年次教育からインターンシップ、就職活動の支援を一元的に行うことで、学修サイクルを組んだ体系的で多彩なキャリア教育と各種支援が提供されている。特に、教育課程においては全学共通科目として「仕事とキャリア形成Ⅰ」「仕事とキャリア形成Ⅱ」を設定し、職業意識を喚起している。また、キャリア支援課がアドバイザーと連携を図り、学生の教育課程外での就職・進路決定の助言を行うほか、アドバイザー、学生、キャリア支援課による三者進路面談を実施している。

インターンシップ制度では、企業・行政インターンシップに加え、課題解決を重視した「企業探求型インターンシップ」を導入するなどの取り組みが行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況把握のため、全学共通の「KUIS 学修ベンチマーク」や「e ポートフォリオ」、各種ルーブリックが作成・運用されている。また、学生生活に対する「大学への適応過程に関する調査」「到達確認試験」を実施するなど、教育目的の達成状況のみならず、教育内容・方法に関する点検・評価の工夫・開発が行われている。また、授業アンケートが中間・期末に行われ、学修指導の改善のために教員にフィードバックされている。「高等教育研究開発センター」が設置され、教授能力の開発援助を統括し、更に各種ルーブリックの点検、開発、学生・教職員への周知を図る体制が整備されており、効果的に運用されている。加えて、教育目標達成の評価に関する具体的な実施方法及び実施時期等を明示したアセスメントポリシーの作成により、評価方法の理解と学生・教職員間での認識の共有化が図られている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生センター」が中心となり、教員によるアドバイザー制度の実質化、環境維持のための学内外巡回、各種奨学金制度の制定、課外活動への支援、健康・生活面への支援など、学生生活安定のための支援が適切に行われている。奨学金については、日本学生支援機構や大学独自の奨学金制度等を設け、成績優秀者あるいは経済的困窮者に対する学修支援につなげている。学生委員会では「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生のニーズに対応している。

教員のオフィスアワーが制度化されており、更に学長オフィスアワー制度の導入、学生懇談会の取組み等、学生の意見や要望を直接聞く体制が整えられている。

学生相談室、保健室の利用状況については教授会に報告、情報共有されている。

【優れた点】

○学生の発案をもとに制度化された「関西国際大学キャンパスマイレージ制度」が定着し、学修支援制度として運用され、テキスト代や証明書等の発行手数料、学修に必要な物品の購入などに利用されている点は高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科ともに設置基準を上回る専任教員数及び教授数を擁しており、各教育課程に必須な分野を専門とする教員を適切に配置している。また、教員の年齢、職階等のバランスがとれた配置となっており、教員 1 人当たりに対する学生数も適正である。

教員の採用・昇格については規則が整備され、委員会の審議、学長の承認、理事長の任命を経て人事が決定されている。

教員の評価は、目標管理表とポートフォリオに基づき適切に評価・運用されている。

全学共通の教養教育「共通教育」は、「グローバル教育推進機構」が中心となり策定し、適宜、カリキュラム委員会や教務委員会と連携して教育課程に反映している。

国際系の大学としての課題や教育目的等の共有化、新たな教育技術や評価力の向上のための実践的ワークなど、次の改革段階に向けて全学的な FD が計画・実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報サービス施設はもとより、自律的な学修を進めるためのラーニング・コモンズを設置し、教育目的達成のための施設の整備・充実に努めている。「メディアライブラリー」（図書館）は教育課程に必要な蔵書を備え、開館時間の調整、リフレッシュコーナーの設置等、学生の滞在時間延長を図る工夫をしている。

施設・設備の充実では「学生生活実態・意識調査」を活用し、改善を図るとともに、不具合に関しては迅速に対応している。施設の安全管理については、専門業者による定期的な点検、メンテナンスが行われている。

危機管理に対する訓練（防災訓練）は、地元の消防署との連携を図りながら定期的に行われている。個人情報保護等、情報セキュリティに関する危機管理体制も整備されている。

教育効果を十分に上げられるよう、適切な学生数、クラス編制への配慮がなされている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持のため、寄附行為、「学校法人濱名学院寄附行為施行細則」「学校法人濱名学院理事会規程」が制定され、理事会は最高意思決定機関として寄附行為に基づき、ほぼ毎月開催されているほか、評議員会も定期的に開催されている。

教員組織及び施設・設備は、大学設置基準に基づき整備されており、また、学校教育法の改正に伴う学則及び教授会規程等の改正については、改正の趣旨に従って対応されている。

環境保全、人権、安全への配慮については、校舎は新耐震基準に適合し、学内施設のバリアフリー化も進められており、ハラスメント等に関する規則も整備されている。教育情報及び財務情報の公表については、ホームページ上で公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会及び評議員会は、寄附行為、「学校法人濱名学院寄附行為施行細則」及び「学校法人濱名学院理事会規程」に基づき開催され、予算・決算の審議をはじめ、重要事項が審議されている。

理事会及び評議員会の開催に当たっては、常任理事会が毎月 1 回開催され、あらかじめ提案議題について審議がされている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づき、選任されている。監事は理事会、評議員会だけでなく、常任理事会にも出席し、アドバイスをを行っている。

理事の理事会への出席状況は適切であり、欠席時の委任状についても、議案が記載され、意見も記入できる様式となっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、学則において学長が決定することが担保されている。また、意思決定に当たっては、「執行部会議」において、大学の管理運営業務に関する基本方針、計画及び執行方策などについて協議し、その結果が「大学協議会」、教授会に提案されるなど、学長のリーダーシップを発揮するための体制が構築されている。

学長を補佐する副学長 4 人に加えて、7 人の学長補佐が置かれており、それぞれの職務分担が明確にされ、学長の職務を助ける体制が整備されている。教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものは、「教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定」として定められている。

学長と部局長及び関係者とは、原則月に一度若しくは 2 か月に一度ブリーフィングにより情報共有が図られている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事には学長、校長、副学長、事務局長など学内者 7 人が選任されており、理事会と大学・専門学校との連携が取れる体制になっている。そのほかの理事と監事には、外部からそれぞれ 2 人が選任され、法人の業務や教学の運営に関して積極的な意見表明があり、大学と法人の相互チェック機能が働いている。監事の選任に関することは寄附行為に定められ、教学経験者や財務に精通した人物が選任されている。

業務改善に関し、全学的に業務と人員の再編に関する調査を行い、提案された事項について検証し、学長に具申するなどボトムアップの仕組みが構築されている。加えて、これを恒常的な活動にすべく、業務改善提案制度の導入に向けて計画が進められている。

理事会の決定事項は、直近の「執行部会議」「大学協議会」及び教授会で報告されている。また、理事長・学長と部局長及び関係職員はブリーフィングによりコミュニケーションが

取れる体制が整備されている。

【優れた点】

○理事長・学長と部局長及び関係職員で定期的にブリーフィングの機会を設け、リーダーシップとボトムアップのバランスを取る仕組みが構築され、各部門間の緊密なコミュニケーションが取れている点は評価できる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織の分掌事項は、「学校法人濱名学院事務分掌規程」に規定され、大学運営に必要な事務組織が構築されている。各事務課には、必要な人員が配置されている。

大学の意思決定に関する重要な会議である「大学協議会」及び教授会の諮問機関である各種委員会において、職員が構成員として参加し、大学の業務執行を円滑に行う体制が整っている。また、常任理事である大学事務局長は、理事会はもとより法人運営及び教学に関する重要な会議に参画し意見を述べるができる体制となっている。

教員及び職員は、目標管理制度のもとに自己目標を定め、これを評価に関する規則にのっとり期末に評価を行い、給与や賞与への反映も実施し、それぞれの業務の質向上に努めている。SD(Staff Development)研修は適宜行われており、教職員の資質能力向上のための機会が十分に設けられている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期計画及び中長期整備計画に基づき単年度事業計画が策定され、それらを盛り込んだ年度ごとの予算編成方針に基づく予算案は、予算ヒアリング、予算査定、評議員会の諮問を経て、理事会で審議・確定し適切な財務運営を確立している。

消費収支差額は、学部新設に伴うマイナス計上はあるものの、単年度指標である教育研

究キャッシュフロー、流動比率は概ね良好であり、運用資産及び積立率も当面の財務運営には支障を期さないと判断され、財務基盤は安定している。

収入に占める学生生徒等納付金の割合は同規模大学の平均値であり、過去5年平均の入学定員・収容定員充足率もそれぞれ100%近い充足率を維持している。一方、支出については、学部新設に伴い人件費比率は過年度に比べ2~3ポイント上昇したものの、過去5年平均では収支バランスは確保されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

【理由】

大学事務局総務部経理課が、学校法人会計基準及び「学校法人濱名学院経理規程」に基づいた会計処理を適正に行っている。また、予算管理に関しては、予算内執行をチェックするための会計システムを導入し厳格に運用する仕組みを構築しているほか、予算の補正が必要となった場合は、各予算部局と事務局長で事前協議を行い、理事長承認後、常任理事会で検討の上、評議員会の諮問を経て理事会の審議決定を受けている。

会計監査体制については、公認会計士による外部監査、2人の外部監事による監査に加え、平成26(2014)年度に「学校法人濱名学院内部監査規程」に定める学校運営状況の監査を行う「内部監査室」を設置し、平成27(2015)年度からは会計監査人、監事、「内部監査室」のそれぞれの監査機関が相互に連携をとりつつ組織的な三様監査体制を構築し、厳正な実施を行っている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

年度ごとに各部局が自己点検・評価の重点目標案、活動計画案及び予算案を設定し、自ら中間評価を行うとともに、その状況を自己評価委員会が軸となって精査し、フィードバックしている。加えて、フィードバック後、副学長及び事務局長との予算に関するヒアリング、担当副学長または学長との年度末ブリーフィング、各部局による期末評価を加味し、各部局の目標、活動、予算額の調整を行うなど、自己点検・評価は、自主的・自律的に行われ、大学の使命・目的と整合性を取りつつ教育の質向上や学士力の実質化に対し有効に機能している。

また、これら自己点検・評価は、適切な人員構成による自己評価委員会のもと、毎年作成される「自己評価報告書」や関連部局へのフィードバックを通してブラッシュアップされ、恒常的に実施する体制が整えられており、体制及び周期等は適切に機能している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各部局の目標設定と自己点検・評価は、「目標設定評価シート」に基づいて自主的に行われている。目標設定においては、できるだけ客観的評価が可能な目標を設定し、評価に当たっては、データとして記録可能なエビデンスを運用システム上に保存してブリーフィング時に活用するなど、実績に基づいた透明性の高い自己点検・評価になるよう工夫がなされている。

また、「評価センター」の IR 部門による多岐にわたるデータ収集・分析は、年間スケジュールに沿って現状把握がなされ、その結果や課題は学長・副学長等に報告されるほか、関連の組織・部局にフィードバックされて管理運営に活用されている。

自己点検・評価の結果は、FD 研修会や各部局に関連する委員会で周知され、「自己評価報告書」として取りまとめ、ホームページで公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、各部局の課題、活動状況、目標達成状況を明示した「目標設定評価シート」を用いて実施されている。各部局の目標設定は、次年度の予算要求の前に

行われており、部局の目標設定と予算とを関連付けさせることにより、資金的リソースを有効活用し、大学の持つ潜在力を活性化する機能を果たしている。

また、自己点検・評価結果は、中間評価、期末評価及び各部局や関連組織へのフィードバックのほか、FD 研修会などを活用し、教職員の教育力や業務遂行力の向上に還流させることで、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上及び目標達成に向けた仕組みが構築されており、PDCA サイクルは適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流・連携

A-1 国際交流推進体制の整備

A-1-① 全学的推進体制の整備

A-2 留学生派遣プログラムと体制の整備

A-2-① 留学生派遣プログラムの充実

A-2-② 派遣留学生への支援体制の整備

A-3 留学生受入れプログラムと体制の充実

A-3-① 留学生受入れプログラムの充実

A-3-② 受入れ学生への支援体制の整備

A-4 国内における国際交流機会の充実

A-4-① 学内における国際交流の機会の充実

A-4-② 学外における国際交流の機会の充実

【概評】

大学の教育目的に沿った人材育成のため、開学時から国際交流を重視し、海外協定大学から留学生を受入れてきた。平成 27(2015)年度以降の新たな展開に向けて、東南アジア各国のトップクラスの大学と「ACP(Asian Cooperative Program)ネットワーク」を結成し、「グローバル教育センター」を開設してキャンパス横断型の全学推進体制を整備している。

外国人留学生の量的確保、協定大学の開拓と関係構築、「グローバルスタディ」の必修化と体験型学修プログラムの統合等を通じて、キャンパスの国際化と国際交流機会の拡充、地域連携でのグローバル人材育成の実践などの成果につながることを期待されている。

海外派遣プログラムは、目的別に多種多彩なプログラムが用意されており、事前事後及び留学中の学修支援、学修成果の多面的評価によるプログラムの改善及び管理が行われている。危機管理対策などの支援体制も整い、安全に配慮した留学制度が確立されている。

留学生の受入れは協定大学を中心に、教育の質保証を前提として進められており、学修の質を重視する大学として評価できる。留学生に対しては、市民との交流を促進するイベントや日本の伝統文化に接するプログラムが各種用意されている。別科での日本語教育、

教職協働による学修・生活面の支援、奨学金制度等による経済的支援体制などの支援体制が整っているが、外国人留学生比率が低位で経年推移しており、効果検証と併せて、心的支援や異文化間理解を深めるための方策など、受入れ態勢の更なる工夫・開発が望まれる。また、関係部局間の連携及び全学的な支援体制の構築も期待されている。

今後は、大学が保有するグローバルに関するシーズをもとに、学外における国際交流の機会の充実に期待したい。

基準B. 社会連携

B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-② 教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

【概評】

「コミュニティ交流総合センター」が設置され、公開講座、ボランティア、講師派遣、委員委嘱、自治体との協定等、大学の各専門領域のリソースを活用した地域貢献活動が推進されている。地域との共同活動は、学生のサービス・ラーニングの場にもなっており、教室外プログラムとしても活用されている。

特に、大学が地域に向けて開放している付属施設である「心理臨床センター」は、年々利用・相談件数が伸びるなど、大学が持つシーズの社会還元が着実に進展していることは評価できる。「子育て支援センター」は、地域の育児支援の場として相談活動や保育活動が行われてきたが、新たに保育施設とする計画が進められており、今後は育児支援・保育の場に加えて学生の実習施設としての活用も期待されている。

自治体との連携協力による学生の地域ボランティア活動・貢献、公開講座、「キッズオープンキャンパス」、教員免許状更新等の講習、高大連携、授業開放などの実践を通して、大学施設の開放と大学のもつ物的・人的資源を地域社会へ積極的に提供しており、地域への貢献に尽力されている。

地域貢献活動が「グローバルスタディ」と同様に、「KUIS 学修ベンチマーク」に基づく目的意識の醸成、事前学修から成果報告までの学修経験を有効化する学修サイクル、目標設定の構築へとつながり、大学の使命、教育目的の達成にもつながっている。